

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
日本マニファクチャリングサービス株式会社  
代表取締役社長 小 野 文 明

### 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.n-  
ms.co.jp](http://www.n-ms.co.jp)）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が寒波の影響を受けながらも緩やかな回復基調にあり、欧州経済も財政問題に依然不安を抱えるものの持ち直しつつあり、中国も景気が減速しつつも成長基調は維持する等、先行き不透明感は拭えないものの全般的には景気改善の方向で推移してまいりました。しかしながら、中国以外のアジア新興国や資源国の一部には経常収支、財政収支に構造的な課題を抱えることから経済成長に弱さが見られる等、世界経済は、景気回復の期待を感じながらも力強さを欠く状況にあります。

一方、わが国経済は、民間設備投資、公共投資、住宅投資も改善傾向にあり、個人消費も消費税率引き上げ前の駆け込み需要も手伝い、雇用・所得環境にも改善の動きがみられる等、底堅い景気動向を示しているものの、わが国の貿易収支は、為替相場が円安にて推移し、原発問題が解決していない状況から原油、LNG等のエネルギー関連輸入額の増加等もあり、依然として貿易赤字傾向が続いております。

こうした環境の下、わが国のメーカー各社は、グローバル生産体制の機動的な見直しを行っており、一部に生産機能の国内回帰が見られる等の状況にも至っております。しかしながら、国内生産拠点の縮退と海外への生産拠点移転推進という大勢には影響がなく、当業界においては、従前の事業規模を維持、拡大することが難しい状況となっております。特に現下の円安水準は、2007年頃と同程度であり、中国、東南アジアの消費成長が日本を上回る状況ではメーカー各社も地産地消の観点も踏まえ、当該地域での生産体制に移行せざるを得なくなっております。こうした環境下、国内生産においては、メーカーからのコストダウン要請が厳しい中でわが国雇用情勢の好転もあり、製造業での雇用確保が難しいことから当業界各社の採用活動にも多大な影響を及ぼしております。

これに際し、当社グループ(当社及び連結子会社)は、「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、下記の事業セグメント別の事業

ミッションを遂行し、一定の成果を上げてまいりました。

- ・インラインソリューション（I S）事業：国内事業の一層の競争力向上、海外事業の拡大
- ・カスタマーサービス（C S）事業：国内新規事業の開拓、海外市場参入の準備
- ・グローバルエンジニアリング（G E）事業：高付加価値化、他事業とのシナジー発揮
- ・エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（E M S）事業：国内、海外の事業基盤の再構築

また、当連結会計年度においては、上記「n e o EMS」の事業戦略コンセプトのグループ内共有と前年策定した新・中期経営計画の重要課題の解決を推進すべく、グループ内各社の垣根を越え、事業セグメント間シナジーの極大化を目指した地域別シナジー協議を繰り返し実施してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、国内における生産量減少、競争激化、採算悪化が継続する中、中国における受注環境はさらに悪化することとなりました。一昨年9月に発生した尖閣諸島問題に端を発した反日デモ以降、当社グループのクライアントである日系メーカーの経営環境は悪化し、加えて中国における人件費高、人民元高等も相まって東南アジア諸国の製造業と比して相対的に競争力が低下する状況となっており、当社グループの主力拠点である志摩香港（及び深圳工場）、TKR香港（及び中宝華南電子）において業績悪化を招いてしまいました。また、TKRでの国内EMS事業においても新規事業の取り組みがずれ込む等、業績低迷の原因となってしまいました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高41,905百万円（前年同期比7.8%増）、営業損失643百万円（前年同期は営業利益387百万円）、経常損失175百万円（前年同期は経常利益564百万円）、当期純利益648百万円（前年同期比175.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) I S事業

わが国のメーカー各社は、東日本大震災等、大規模自然災害の教訓等からBCPの観点も踏まえ、グローバル的視点に立った拠点戦略の再構築を目指し、部材の調達活動、生産活動（基板実装、製品組立）、供給活動等、製造プロセス全般にわたる見直しを戦略的に進めております。また、中国、

東南アジアの地域における消費力の高まりも踏まえ、地産地消に立脚した生産拠点の構築を急いでおります。

当連結会計年度におきましては、引き続き円安傾向が続いており、メーカー各社の拠点戦略においては一部に国内回帰の動きも見られましたが、永続的なものではなく、海外への拠点移転の大勢に影響はない状況にあります。当社グループのクライアントであるメーカー各社においては、調達地、生産地、消費地のあるべき姿を見据え、為替動向、労働賃金、ントリーリスク等を総合的に勘案し、生産拠点の国際的分散体制の確立を目指されております。

こうした状況下、国内 I S 事業は、同業他社との比較において、「neo EMS」の下で提示できるソリューションメニューが圧倒的に多いこと、一貫してモノづくりに拘り続け、製造請負力で優位にあること、EMS 事業及び海外人材派遣事業の海外拠点を複数構え、海外生産も含めたグローバル提案力を有していること等からクライアントより高い評価をいただくことができました。しかしながら、メーカー各社の国内生産における拠点機能の見直しは続いており、全般的には生産体制のスリム化が進む傾向にありました。一方、生産回復し始めたメーカー各社から引き合いがあった場合においては、国内雇用環境の改善もあり、当業界での採用活動は厳しくなっており、要求人員数の適正確保が叶わない等、受注機会の逸失を招く場面も見られました。

海外 I S 事業は、中国展開する中基衆合にて積極的な事業展開を図ってまいりました。中基衆合は、北京、無錫、深圳に拠点を構え、当連結会計年度末における日系メーカー向け派遣実績が約1,200名となる等、着実に事業規模を拡大するに至りました。さらにこれまで人材採用力が弱いという事業課題を解決するべく、2013年6月、無錫市の半官半民企業である無錫市濱湖人力資源服务有限公司を子会社化する等、M&Aも含めた事業課題解決策を確実に実行してまいりました。また、日系メーカー各社が労務問題において各種課題を抱える状況は、当該事業にとってむしろビジネスチャンスとなり、業績伸長を図る機会を迎えることとなりました。高騰する人件費を変動費化したいと考えるメーカーにとっては、当社グループの提供する当該事業のソリューションがビジネスリスクヘッジにつながるものであることから、受注機会が急増しております。

この結果、売上高10,106百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント利益27百万円（前年同期はセグメント損失77百万円）となりました。

## 2) CS事業

当社グループにおけるCS事業は、製造分野で人材ビジネスを展開する同業他社が有していないユニーク且つ高い採算性を誇る事業モデルであり、当業界においては差別化要因となるビジネスであると認識しております。日本のモノづくり機能（生産拠点）は、前述のとおり海外への移転が加速しておりますが、国内で消費された（流通した）製品にかかるカスタマーサービス（修理含む）は、国内での対応が中心となることから、積極的に当該事業を展開していく必要があります。また、「neo EMS」の戦略展開において、CS事業の拠点であるテック（自社工場）は、EMS事業（志摩グループ及びTKRグループ）の各工場と並び製造分野の人材教育機能を兼ね備えたモノづくり力の源泉でもあります。

以上の通り「neo EMS」の戦略展開においても重要ミッションを有する当該事業ですが、当連結会計年度においては新規大型受注案件の獲得には至りませんでした。しかしながら、CS事業において「B to C」ビジネスをスタートさせるべく、先ず、そのインフラとなる販売チャネルの構築に向け、各種新たな試みを着実に進めることができました。具体的には、クラウド上で消費者と生産者を結び多品種小ロットのモノづくりを実現するクラウドマニュファクチャリングの一環として電動バイクのラッピング事業を開始いたしました。当社独自のブランド「グラトリエ」も創設する等、当該事業分野での事業スタートを切ることができました。

この結果、売上高1,389百万円（前年同期比41.8%減）、セグメント損失48百万円（前年同期はセグメント利益118百万円）となりました。

## 3) GE事業

GE事業は、当連結会計年度においては前期同様、国内マーケットでの技術者派遣事業に注力しております。但し、派遣対象とする技術者は、日本人に留まらず、当社海外法人与連携して外国人技術者までをカバーできることが強みであると認識しております。特に中国においては、これまで多くの中国人技術者を日本に派遣してきた中国法人の北京日華材創国際技術服务有限公司に加え、中国国内での労務派遣の免許を有し、無錫市の半官半民企業である無錫市濱湖人力資源服务有限公司を傘下に収めた中基衆合が本格的な事業展開を進める等、中国人技術者事業の再構築を図ってまいりました。また、ベトナムにおいてもベトナム法人であるnmsベトナムと連携し、質の高いベトナム人技術者を確保し、日本へ派遣する事業も進めてまいりました。

一方、傘下に収めたEMS事業を展開する志摩グループ、TKRグループと連携を取り、新たな受託型の設計業務の開発にも注力するとともに志摩グループの技術者、TKRグループの技術者を当社グループ内の生産変動に合わせて派遣する等、「neo EMS」としての事業展開を実践してまいりました。

この結果、売上高571百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント損失7百万円（前年同期はセグメント利益25百万円）となりました。

#### 4) EMS事業

EMS事業は、志摩グループ、TKRグループを事業母体として事業展開しております。

当連結会計年度における当該事業は、当社グループにて標榜する「neo EMS」がより戦略的に事業展開されることを目指してまいりました。前期より重要顧客情報の共有化等、グループ横断的な営業活動が奏功し始めており、当社が単独で進めてきたIS事業、CS事業、GE事業との事業連携方法も見定まり、正に当社グループ内の他事業との事業シナジーが発揮され始めております。

前述のとおり日本メーカーの生産拠点の海外移管は加速度的に進んでおり、中国、東南アジアにおいてアウトソーシングニーズを叶える事業インフラを有していることこそが当社の掲げる「製造アウトソーシング分野アジアNO. 1」の大前提となっており、当該事業は、当社グループにおいてその中核的役割を担っております。また、一方で日本メーカー各社は、国内の事業構造改革を強力に進めており、国内生産の空洞化が懸念されておりますが、当社グループでは、当該事業でのモノづくり力が国内メーカー事業構造改革の受け皿となり得る技術的裏付けを有していることを踏まえ、メーカー各社が将来、事業再編の対象とするような各種事業の継承について積極的に提案を行なってまいりました。その結果、大手総合電機メーカーから電源を始めチューナー、TVボード、トランスといった技術分野の事業譲渡を受けることとなりました。

しかしながら、国内EMS事業においては、前述のとおりメーカー各社が国内生産機能のスリム化を進め、海外での生産に軸足を移す環境下、志摩グループ、TKRグループともに国内受託生産量が減少する等、苦戦を強いられることとなりました。特にTKRの国内拠点においては、新規事業の取り込みに遅延が生じ、固定費を回収できない状況下、営業赤字に至っております。また、海外EMS事業においては、アジアにおける製造業

のチャイナ+1の経営環境変化を直接被ることとなりました。中国においては、尖閣諸島問題以降、日系メーカーとの生産受託ビジネスが生産減、人民元高、人件費高の中で極めて厳しい状況にあり、志摩グループの志摩香港（及び深圳工場）、TKRグループのTKR香港（及び中宝華南電子）が大きな赤字構造に至ってしまいました。一方で東南アジアの生産拠点は中国の受け皿として一定の地位を確立しつつあり、当社グループにおいてもTKRマレーシアが増産傾向を維持し、業績向上が進みました。

このように日本メーカーの戦略的パートナーとしてメーカー各社が抱える国内、海外での各種アウトソーシングニーズに対して多様なソリューションを提供できる当該事業ですが、これまで主力であった国内事業、中国事業において大きな生産減少が進んだことから、厳しい事業運営を強いられることとなりました。

この結果、売上高29,838百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント損失621百万円（前年同期はセグメント利益320百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、739,263千円であります。

その主なものは、当社の連結子会社である株式会社テーキアールが取得した岩手県水沢市の土地及び工場設備一式（165,812千円）及びTKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD. が取得した機械装置一式（114,360千円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては当社は、当社の連結子会社である株式会社テーキアール株式の追加取得等を目的として、金融機関より短期借入金として830,000千円の資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である株式会社テーキアールは、デジタル製品分野における基盤技術獲得のため、株式会社日立メディアエレクトロニクスの事業のうち、電源事業、トランス事業、車載チューナー事業及び映像ボー

ド事業を譲り受ける事業譲渡契約を平成25年7月1日に締結し、平成25年10月1日に当該事業を譲り受けております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社グループは、より一層のグループシナジーを追求するにあたり意思決定を円滑化する必要があることから、当社の連結子会社である株式会社テーケアールの議決権比率を53.01%から87.01%（内間接所有22.89%）に高めるため、平成25年11月14日の当社取締役会において株式会社テーケアールの株式を追加取得すること及び有限会社宝和の株式を取得することを決議し、平成25年12月25日に当該株式を取得しております。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成23年3月期)	第 27 期 (平成24年3月期)	第 28 期 (平成25年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度 平成26年3月期)
売 上 高(千円)	20,675,692	31,832,434	38,869,870	41,905,488
当 期 純 利 益(千円)	907,677	1,356,226	235,501	648,516
1株当たり当期純利益(円・銭)	91.19	135.52	23.03	63.43
総 資 産(千円)	7,362,228	18,709,618	19,061,497	19,462,392
純 資 産(千円)	2,169,294	5,839,412	6,523,934	5,384,162
1株当たり純資産額(円・銭)	215.72	327.07	367.45	451.79

(注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成23年3月期)	第 27 期 (平成24年3月期)	第 28 期 (平成25年3月期)	第 29 期 (当事業年度 平成26年3月期)
売 上 高(千円)	12,378,536	12,902,237	12,589,011	11,837,843
当 期 純 利 益(千円)	199,383	87,915	55,031	34,597
1株当たり当期純利益(円・銭)	20.03	8.78	5.38	3.38
総 資 産(千円)	4,255,640	6,562,937	6,393,243	6,773,988
純 資 産(千円)	1,498,651	1,572,037	1,588,373	1,594,317
1株当たり純資産額(円・銭)	148.34	151.95	153.33	153.72

(注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
(連結子会社) 株式会社志摩電子工業	60,000 千円	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 志摩電子工業（香港）有限公司	6,200 千香港ドル	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 志摩電子（深圳）有限公司	6,291 千人民元	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	5,500 千リンギット	100.00%	電子機器基板実装事業等
(連結子会社) 株式会社テーケィアール	100,000 千円	87.01%	電子機器の設計及び販売
(連結子会社) 株式会社東北テーケィアール	288,000 千円	87.01%	電子機器基板実装及び組 立事業
(連結子会社) TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	10,000 千リンギット	86.66%	電子機器基板実装及び各 種部品製造事業
(連結子会社) TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	4,800 千リンギット	87.01%	電子機器部品製造事業
(連結子会社) TKR HONG KONG LIMITED	25,000 千香港ドル	87.01%	電子機器各種部品販売
(連結子会社) 中宝華南電子（東莞）有限公司	27,985 千人民元	87.01%	電子機器基板実装及び各 種製品製造事業
(連結子会社) 北京中基衆合国際技術服務有限公 司	8,400 千人民元	96.43%	労務派遣及び技術推進

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含む16社であります。

2. 北京中基衆合国際技術服務有限公司は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、事業コンセプトとして標榜する「neo EMS」をより高度に発展させていくことが事業成長と企業価値の向上に繋がると認識しております。そして、そのためには国内、海外のいずれにおいてもこれまで以上に事業間連携を高め、確実に事業規模を拡大していくことが必要であると考えておりますので、先ずは規模拡大につながる事業課題を的確に解決していくことに当面のプライオリティーを置くことといたします。よって、会社の対処すべき課題としては「IS事業の海外展開とEMS事業とのシナジー」、「EMS事業の再構築と高付加価値化」の2点を掲げ、その実現を目指してまいります。

##### ① IS事業の海外展開とEMS事業とのシナジー

当社グループは、主力のIS事業の国内マーケットでの事業成長に対して、メーカー各社が進めるグローバルな中長期生産拠点戦略を展望し、十分なる対策を立案していかなければならないと認識しております。そして、その対策の前提として、国内メーカーが進める生産拠点の海外シフトが、当社の提供する製造派遣、製造請負サービスのマーケット自体も縮退傾向を前提としなければならない点、一方で海外にシフトした生産拠点において日本においても進んだ労働コストの変動費化が進むことから、製造派遣、製造請負といった日本で普及したビジネスモデルが普及することが想定される点、以上2点を十分に考慮する必要があると考えております。

日本国内では、一昨年、労働者派遣法の改正がなされ、当初想定されていた「製造派遣の原則禁止」については回避される結果となりましたが、国内メーカー各社は、東日本大震災等、大規模自然災害の被害を受け、その後6重苦と言われる厳しい国内経営環境の下でサプライチェーンも含めた国内生産体制のあり方、海外生産移転機能の選別等、環境対応に追われております。足下の為替動向は、円安方向に是正されておりますが、生産拠点の海外シフトの動きを止めるまでの環境変化には至っておりません。こうした状況下、当社グループは、自らが標榜する「neo EMS」の事業コンセプトに賛同する同業他社のアライアンス戦略も進め、縮退傾向にある国内マーケットにおいて合従連衡を図っていくことも検討してまいります。

こうした環境下、当社グループでは、日本のメーカー各社が生産拠点移行予定地域である中国、東南アジアにおいても日本国内と同質のサービスが提供できるよう準備を進めております。中国においては、外資企業とし

て初めて中国国内での労務派遣（製造派遣、技術者派遣を始めとする全ての人材派遣）の許認可取得に至った中基衆合を核として、中期的には日本メーカーをターゲットとして無錫、深圳、上海といった日系メーカー出展地にて一層の事業拡充を目指してまいります。また、ベトナムにおいては、ベトナム国初の製造請負の許認可を有する n m s ベトナムを中心に製造請負事業を積極的に拡大してまいります。こうした日本メーカーに対するモノづくり力を前提とした対応こそがメーカー各社からの信頼を得て、メーカーの戦略的パートナーとなりうる道であると当社グループは考えており、これまで以上に高品質なマニファクチャリングサービスを提供していくことで事業規模の拡大を図っていく所存です。

さらには、I S 事業の国内、海外の事業戦略に付加価値をより高める展開としてEMS事業とのコラボレーションを考えております。中国であれば、中基衆合とTKRグループの東莞EMS工場及び志摩グループの深圳来料加工工場との連携が「n e o EMS」の成否を占う重要な戦略と位置づけております。中基衆合の深圳分公司にて広東省中心に製造派遣事業を積極展開する一方、その人材の教育機能を東莞EMS工場、深圳来料加工工場に担当させ、加えて派遣先の生産変動に対してそのバッファリング機能も両工場に持たせることで中国内での「n e o EMS」の実現を目指します。なお、当該事業戦略の他の海外地域での展開については、中国での成功事例をもとに水平展開してまいりたいと考えております。

## ② EMS事業の再構築と高付加価値化

当社グループは、製造分野における広範且つ付加価値の高いアウトソーシングサービスを提供することを目指し、I S 事業を単なる製造派遣事業から請負力に優位性を有する事業体にレベルアップさせ、自社工場にて受託型のアウトソーシングを提供できるCS事業を開始し、さらに志摩グループ、TKRグループとEMS企業をグループに迎え入れることにより、その地歩を固めてまいりました。これは、日本のメーカー各社の製造アウトソーシングに対するニーズの多様化と高度化がその背景にあることは言うまでもありません。製造派遣事業が発展してきた過去においては、製造現場をメーカー側でマネジメントすることが大前提でありましたが、現在は、生産ラインを製造請負業者に委託したり、製造工程の一部を外委託したりと多様で且つ難易度の高い製造アウトソーシングサービスを求められるようになってまいりました。これに際し、当社グループも事業コンセプトとして「n e o EMS」を標榜し、人材ビジネスとEMSビジネスの融

合による高度な製造アウトソーシングサービスを提供できる体制を国内、海外にて構築し始めております。

こうした戦略の推進にあたり、現在、EMS事業自体にも再構築が求められ、これまで以上の高付加価値化を迫られる状況となっております。国内におけるEMS事業は、現在の国内製造アウトソーシングの置かれている環境において、日本メーカーの進める国内生産拠点の海外シフトが大きな影響を及ぼしております。即ち、海外生産が進むことにより、国内に多品種少量生産の受け皿ニーズが生じる一方で大量生産製品は、海外生産拠点との製造コスト勝負を強いられる状況にあります。為替相場が1ドル100円程度の円安水準に是正された現在においても、国内生産量の減少傾向に歯止めがかかる状況でない中では、当社グループの国内EMS事業についても競争力を維持できる適正規模を求め、且つ存続条件となる多品種少量生産への対応力を高めていくことが必要であると認識しております。それゆえに、国内に複数箇所にわたり拠点展開しているEMS事業の統廃合を進める必要性を認識しており、先ずは昨年10月に大手総合電機メーカーより譲り受けた水沢工場の生産性を高めるべく、当社グループの東北地区の生産拠点の統合を検討してまいります。

一方、海外での当社グループのEMS事業は、現在の主たる展開地域を中国、マレーシアとしており、日系メーカーのアジア圏での製造が中国及びASEANを主軸とする状況には適応しております。しかしながら、一昨年の中国内での尖閣諸島問題を巡るデモ活動が日系メーカーに「チャイナ+1」の視点でアジア拠点戦略の見直しを促すこととなったことを受け、当社グループにおいても中長期スタンスに立脚した中国生産拠点体制の再構築が求められております。当社グループの中国における事業戦略は、前述のとおり中基衆合の進める労務派遣サービスと志摩グループ、TKRグループの進めるEMS事業の融合を前提としていること、また中国が世界の製造機能において重要な役割を果たしていること等を鑑みれば、今後も中国での製造アウトソーシングサービスは積極的に展開していく必要があります。こうした前提の下、当社グループの中国内でのEMS事業としてのあるべき姿を模索し、志摩グループの委託する深圳来料加工工場と東莞に立地するTKRグループの中宝華南電子の統合についても戦略的に検討してまいりたいと考えております。また、マレーシアについても同様であり、志摩グループとTKRグループで3拠点を有している現状を踏まえ、適正な拠点戦略を構築してまいります。

このように国内、海外においてEMS事業の再構築を進めるとともに、今後、一層の競争力を付加していくためには、当社グループではEMS事業の高付加価値化が必要であると認識しております。即ち、基板実装、製品組立といった製造工程の一部を受託する下請的なEMS体質からの脱却を図り、一定のテクノロジー分野にて製品開発力をも有するEMS企業として、メーカー各社に対して高度なものづくり提案のできる体制を構築してまいります。当社グループでは、昨年10月に大手総合電機メーカーより電源、チューナー、TVボード、トランスといった技術分野の事業を譲り受けました。今後もこうしたテクノロジーの一層の高度化を目指し、日系メーカー各社が進める事業構造改革の中で譲渡対象となる事業につき、当社中長期のEMS事業としての戦略に照合せながら、事業譲受を進めてまいりたいと考えております。尚、その推進にあたっては、時間を短縮するためのアライアンス戦略（M&A、パートナー企業との事業提携、他）も積極的に駆使してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業部門	事業内容
インラインソリューション（IS）事業	製造請負サービス（構内）、製造派遣サービス、一般派遣サービス
カスタマーサービス（CS）事業（自社工場による事業）	集中修理サービス（自社拠点受託、客先構内受託）、フィールドサービス（出張修理）、インフォメーションサービス（コールセンター業務）、電子基板解析・修理サービス、製造受託サービス
グローバルエンジニアリング（GE）事業	技術者派遣サービス、各種設計開発受託サービス、外国人技術者派遣サービス、各種教育・研修サービス、海外での人材派遣サービス
エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス（EMS）事業	国内外における電子基板の実装、組み立てサービス

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

1. 当社

① 本社：東京都新宿区

② 支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東北第1支店	宮城県仙台市青葉区	東北第2支店	山形県天童市
東北第3支店	福島県郡山市	関東第1支店	群馬県高崎市
関東第2支店	神奈川県横浜市戸塚区	関東第3支店	神奈川県厚木市
中部支店	愛知県名古屋市中村区	関西支店	大阪府大阪市淀川区
九州支店	福岡県久留米市		

③ 工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
岩手テック	岩手県一関市	さいたまテック	埼玉県さいたま市岩槻区

2. 子会社

名 称	所 在 地
北京中基衆合国際技術服務有限公司	中華人民共和国
株式会社志摩電子工業	三重県志摩市
志摩電子工業（香港）有限公司	中華人民共和国香港特別行政区
志摩電子（深圳）有限公司	中華人民共和国
SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
株式会社テーキアール	東京都大田区
株式会社東北テーキアール	岩手県紫波郡
TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
TKR HONG KONG LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
中宝華南電子（東莞）有限公司	中華人民共和国

## (7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	従業員数(人)	前連結会計年度末比増減
I S 事業	2,844	212名増
C S 事業	264	291名減
G E 事業	121	15名増
E M S 事業	3,035	208名減
全社（共通）	55	10名減
合計	6,319	282名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

### ②当社の使用人の状況

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	前事業年度末増減
一般社員	174	41.2	6.3	4,632	10名減
現場社員	3,077	35.8	3.4	2,725	97名減
合計又は平均	3,251	36.1	3.6	2,927	107名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 上記従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,062,817千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,406,949千円
株式会社みずほ銀行	1,209,723千円
株式会社りそな銀行	1,113,868千円
株式会社東北銀行	448,000千円
株式会社商工組合中央金庫	305,000千円



## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 41,200,000株  
(注) 平成26年1月1日付にて実施した株式分割（1株を100株）に伴い、発行可能株式総数は40,788,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 10,805,500株  
(注) 株式分割（1株を100株）の実施により、発行済株式の総数は10,697,445株増加しております。
- (3) 株主数 1,835名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合	3,869,000	37.84
小野文明	1,820,000	17.80
野村証券株式会社 野村ネット&コール	291,000	2.85
長谷川京司	244,000	2.39
福本英久	220,000	2.15
山田文彌	185,000	1.81
ジャフコ バイアウト ナンバーツー インベストメント リミテッド パートナーシップ (ケイマン)	161,000	1.57
日本マニュファクチャリングサービス社員持株会	156,300	1.53
末廣紀彦	127,500	1.25
西條雅明	103,800	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を581,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

		第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成21年6月24日	平成21年6月24日	平成23年6月28日
新株予約権の数		210個	650個	185個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 105,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 325,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 18,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 34,500円 (1株当たり69円)	新株予約権1個当たり 34,500円 (1株当たり69円)	新株予約権1個当たり 43,500円 (1株当たり435円)
権利行使期間		自平成23年8月7日 至平成26年8月6日	自平成23年8月7日 至平成26年8月6日	自平成26年3月3日 至平成29年3月2日
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数: 210個 目的となる株式数: 105,000株 保有者数: 1人	新株予約権の数: 111個 目的となる株式数: 55,500株 保有者数: 1人	新株予約権の数: 9個 目的となる株式数: 900株 保有者数: 1人

- (注) 1. (イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (ニ) 当社が普通株式をジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- (ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権を行使することができる期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。
- (ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。

- (注) 2. (イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
- (ニ) 当社が普通株式を東京証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- (ホ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小野文明	北京日華材創国際技術服務有限公司 董事長 株式会社テーケィアール 取締役
常務取締役	末廣紀彦	執行役員コーポレート本部長 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事 株式会社志摩電子工業 取締役 株式会社テーケィアール 取締役
常務取締役	福本英久	執行役員事業本部長 株式会社志摩電子工業 取締役 志摩電子工業（香港）有限公司 董事長 SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. Representative Director
取締役	佐藤和幸	執行役員営業戦略本部長 営業開発部長 海外事業開発部長
取締役	塩澤一光	株式会社テーケィアール 代表取締役社長
常勤監査役	明石俊夫	
監査役	大原達朗	
監査役	青木陽一	

- (注) 1. 監査役は全て社外監査役であります。  
 2. 監査役大原達朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 当社は、常勤監査役明石俊夫氏、監査役大原達朗氏及び青木陽一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額	摘要
取締役	5名	152,608千円	
監査役	3名	10,045千円	うち社外監査役3名10,045千円
合計	8名	162,653千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額98千円が含まれております。  
 3. 取締役のうち1名は、子会社から報酬等を受けております。

### (3) 社外監査役に関する事項

#### ① 主な活動状況

##### ・常勤監査役明石俊夫

当期開催の取締役会17回、監査役会12回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

##### ・監査役大原達朗

当期開催の取締役会17回、監査役会12回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

##### ・監査役青木陽一

当期開催の取締役会17回、監査役会12回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### ② 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33,480千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,480千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.、TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.、TKR HONG KONG LIMITED、中宝華南電子（東莞）有限公司は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の選任、解任または不再任に関する次の事項については、監査役会の決議によって行ないます。

会計監査人を会社法第340条第1項各号に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行なうことができることといたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、グローバル社会の一員としてコンプライアンスを全ての企業活動の基本に置くという「経営理念」に基づき、取締役、社員の行動指針として「企業倫理規範」を制定しております。更に経営理念、企業倫理規範に関して社内会議、社員教育ほか、様々な場面で社員に対する浸透化活動を適宜実施していくこととしております。

当社は、当該理念の下、法令・定款に適合する活動を維持・改善する体制として社長直轄の内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス状況を逐次監査する仕組みを構築しています。加えて公益通報者保護法に準拠した「内部通報規程」を定め、取締役、社員の不正を事前に発見するための「ヘルプライン」（内部通報ライン）を敷いています。今後、現行構築済みの各種仕組みを一層機能強化することで取締役、社員の職務執行におけるコンプライアンス体制を維持、改善していくこととします。

また、当社は社会貢献を果たす上で反社会的勢力とは一切の関わりを持たないことを明確に表明し、それらの勢力からの不当要求に対しては断固として毅然たる態度で臨んでいくこととしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令及び社内諸規程に準拠して適正に保管、管理しております。

当社は、電磁的な文書管理を前提とし、紙媒体での文書の保管、管理に関する「文書管理規程」と電磁的情報の取り扱い方法を定めた「情報管理マニュアル」を統合し、「情報資産管理規程」として総合的な文書管理体制に改めております。加えて、電磁的な情報環境における情報管理のあるべき姿を「情報セキュリティポリシー」の中で明確に定め、役員、社員に対して情報管理の行動指針として提示しており、今後は当該規程の下で適正な情報の保存、管理の体制を一層強化していくこととしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正管理を進めております。当社は、当該情報管理に関しても適宜社員教育等を実施し、その体制の維持、改善に努めていくこととしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社におけるリスクが保有経営資源の滅失であると捉え、人、モノ、金、情報に対する損失を最小限に留める体制を敷いております。

特に各種情報に関わるレピュテーションリスクは、他の経営資源の損失に対しても多大な影響を及ぼすものであることから、一層厳格な管理を実施していく必要があると認識しています。こうした方針に基づき、情報に関するリスク管理は、「情報セキュリティーポリシー」に則り、物理的セキュリティー対策、技術的セキュリティー対策、人的セキュリティー対策に対策を区分した上で万全を期しております。

また、人的リスク、物的リスク、経済的リスクに係る対策としては、法務部門を強化して各種契約を適正に締結する体制を敷くとともに、各種業務におけるリスクを軽減すべく業務の標準化を担保するために基本規程（「組織規程」、「職務権限規程」等）を随時見直し、適宜整備してまいります。加えて、当該規程に準拠した業務が適正に遂行されているかについて、内部監査室の監査活動を通じてモニタリングすることでリスク発生の未然防止の体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するために定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催することで法令にて要請される事項、会社が意思決定すべき重要事項を遺漏なく決議する体制を敷いております。定時取締役会は、年度毎に1年間の開催スケジュールを「マネジメントカレンダー」の中で事前に定め、全取締役及び全監査役が全ての取締役会に出席できるように配慮しております。

また、当社は、取締役の職務執行をより効率化するために代表取締役の下に配置された執行役員を構成員とする経営会議を毎月2回開催しております。経営会議は、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行なうとともに、取締役会、代表取締役の諮問にこたえる会社意思決定の補助機関として位置づけております。

当社は、上述のコーポレート・ガバナンス体制の機能状況を常に点検し、適宜改善を加えながら取締役の職務執行の効率性をより一層高めていくよう努めております。



(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、当該規程の中でコーポレート本部長を関係会社管理の統括責任者と定めています。統括責任者は、子会社、関係会社を適正に管理するために当社グループの各組織の経営方針、戦略等を徹底するとともに子会社、関係会社の業績の向上・事業の成長に努めることを役割としております。

また、当該規程の中で子会社及び当社が必要と認める関係会社を対象として原則毎年1回以上、定期、臨時に内部監査室が監査活動を行なうことを定めており、加えて経理、財務、経営管理、総務、人事、情報システムといった業務毎に当社の各主管部門が業務の適正性を日常業務の中でチェックする体制を敷いております。

更に、子会社の重要な会議には統括責任者をはじめ、統括責任者に指名された担当者が必ず出席しております。

加えて、当社において年2回開催される「全社会議」に各子会社の幹部社員も出席し、当社グループの経営方針や重要施策について情報共有できる体制も整えております。

当社は、上述のような子会社に対する管理体制を維持、改善することで子会社における業務の適正性を確保しております。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査の実効性を高め、且つ監査役職務遂行を効率的に行なうため、監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、社員を配置することとし、配置にあたっては、監査役の意向を尊重して決定することとしています。(但し、平成26年3月31日現在、監査役からの補助者配置の要請は生じておりません。)

補助者として配置される社員は、当社における他の職務を兼務しないこととしており、職務遂行にあたっては監査役の指揮命令の下で行ない、当該社員の評価については、監査役が行なうこととし、取締役からの独立性を確保していくこととしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議へ出席するとともに、適宜、取締役、社員にその説明を

求めることができる体制を整えております。また、期初に定めた年間監査スケジュールに則り、各部門を巡回し、監査活動を実施しており、監査活動においては、部門会議の議事録、業務執行に係る必要な書類等を閲覧し、社員からその経緯等について報告を受けております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査室と連携を密に取り、相互の監査品質向上に繋がる有効な情報交換を適宜実施しています。特に四半期決算、年度決算においては、会計監査人、内部監査室との意見交換会を開催し、会社の業務執行状況、計算書類等に対して相互意見交換を経てより適切に状況把握しております。

加えて、監査役は、代表取締役との意見交換会を毎月1回開催しており、こうした監査活動を通じて監査の実効性を高めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な事業成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきであると考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行なってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	13,708,547	<b>流動負債</b>	11,994,044
現金及び預金	3,209,244	支払手形及び買掛金	3,934,625
受取手形及び売掛金	6,912,569	短期借入金	5,981,487
商品及び製品	529,443	未払金	1,334,362
仕掛品	343,745	未払費用	254,219
原材料及び貯蔵品	2,162,079	未払法人税等	45,091
繰延税金資産	121,177	未払消費税等	87,262
その他	430,729	預り金	165,909
貸倒引当金	△441	賞与引当金	157,552
		その他	33,532
<b>固定資産</b>	5,753,845	<b>固定負債</b>	2,084,185
<b>有形固定資産</b>	4,292,031	長期借入金	1,345,666
建物及び構築物	1,123,831	繰延税金負債	101,668
機械装置及び運搬具	1,135,224	役員退職慰労引当金	103,415
土地	1,786,301	退職給付に係る負債	484,417
その他	246,673	その他	49,018
<b>無形固定資産</b>	406,165	<b>負債合計</b>	14,078,230
その他	406,165	<b>【純資産の部】</b>	
<b>投資その他の資産</b>	1,055,648	<b>株主資本</b>	4,280,767
投資有価証券	236,437	資本金	500,690
関係会社出資金	90,782	資本剰余金	231,184
繰延税金資産	298,349	利益剰余金	3,578,579
敷金及び保証金	114,352	自己株式	△29,686
その他	328,696	<b>その他の包括利益累計</b>	338,371
貸倒引当金	△12,969	その他有価証券評価差額金	52,624
		為替換算調整勘定	285,746
<b>資産合計</b>	19,462,392	<b>新株予約権</b>	22,705
		<b>少数株主持分</b>	742,318
		<b>純資産合計</b>	5,384,162
		<b>負債・純資産合計</b>	19,462,392

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		41,905,488
売 上 原 価		38,223,253
売 上 総 利 益		3,682,235
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,326,184
営 業 損 失		△643,949
営 業 外 収 益		564,347
営 業 外 費 用		95,728
経 常 損 失		△175,330
特 別 利 益		
雇 用 調 整 助 成 金	32,596	
固 定 資 産 売 却 益	60,552	
負 の の れ ん 発 生 益	1,093,476	
補 助 金 収 入	47,702	
そ の 他	784	1,235,113
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,610	
減 損 損 失	256,543	
休 業 手 当	35,246	
固 定 資 産 圧 縮 損	47,702	
支 払 補 償 費	92,268	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	45,356	
そ の 他	19,262	501,990
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		557,793
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	52,810	
法 人 税 等 調 整 額	47,733	100,544
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		457,248
少 数 株 主 損 失		△191,267
当 期 純 利 益		648,516

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	500,690	231,184	3,022,571	△29,686	3,724,759
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,672		△30,672
当期純利益			648,516		648,516
連結範囲の変動			△61,837		△61,837
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	556,007	-	556,007
当連結会計年度末残高	500,690	231,184	3,578,579	△29,686	4,280,767

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額			
当連結会計年度期首残高	8,635	23,459	32,094	20,688	2,746,391	6,523,934
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△30,672
当期純利益						648,516
連結範囲の変動						△61,837
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	43,989	262,287	306,276	2,017	△2,004,072	△1,695,778
連結会計年度中の変動額合計	43,989	262,287	306,276	2,017	△2,004,072	△1,139,771
当連結会計年度末残高	52,624	285,746	338,371	22,705	742,318	5,384,162

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

16社

(主要な連結子会社名)

株式会社志摩電子工業

志摩電子工業（香港）有限公司

志摩電子（深圳）有限公司

SHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.

株式会社テーケィアール

株式会社東北テーケィアール

TKR MANUFACTURING (MALAYSIA) SDN. BHD.

TKR PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.

TKR HONG KONG LIMITED

中宝華南電子（東莞）有限公司

北京中基衆合國際技術服務有限公司

上記のうち、北京中基衆合國際技術服務有限公司については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

NMS International Vietnam Company Limited

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社の名称

(主要な非連結子会社)

NMS International Vietnam Company Limited

無錫市濱湖人力資源服務有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

有限会社宝和を除く連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

### ハ. 役員退職慰労引当金

連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

一部の海外連結子会社が保有する特定の機械装置は、従来、耐用年数を5年として減価償却を行なってきましたが、当連結会計年度において、実際の使用実績に応じて使用可能期間の見積を変更したため、耐用年数を8年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益は31,319千円増加し、営業損失及び経常損失はそれぞれ31,319千円減少し、税金等調整前当期純利益は31,319千円増加しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」(当連結会計年度は、3,046千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は、784千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券売却損」(当連結会計年度は、67千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,110,428千円

(2) 当社グループは事業拡大に伴う増加運転資金を賄うために取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	8,321,413千円
借入実行残高	4,305,900千円
差引額	4,015,513千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	750,724千円
土地	1,350,787千円
計	2,101,512千円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	676,884千円
長期借入金	112,032千円
計	788,916千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	108,055株	10,697,445株	一株	10,805,500株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,697,445株は、株式分割による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,815株	575,685株	一株	581,500株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加575,685株は、株式分割による増加であります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定 時 会 株 主 総 会	普通株式	30	300	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株 当 配 額 ( 円 )	基 準 日	効力発生日
平成26年6月25日 定 時 会 株 主 総 会	普通株式	30	利益剰余金	3	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

## (4) 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増 加	減 少	当連結会計 年度末	
平成18年新株予約権	普通株式	300	29,700	3,500	26,500	—
平成19年新株予約権	普通株式	50	4,950	500	4,500	—
平成21年新株予約権	普通株式	1,050	103,950	—	105,000	4,033
平成21年新株予約権	普通株式	3,345	331,155	9,500	325,000	14,270
平成24年新株予約権	普通株式	—	18,500	—	18,500	4,401
合 計		4,745	488,255	13,500	479,500	22,705

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

## 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は株式分割によるものが29,700株であります。

平成18年新株予約権の減少は消滅によるものが3,500株であります。

平成19年新株予約権の増加は株式分割によるものが4,950株であります。

平成19年新株予約権の減少は消滅によるものが500株であります。

平成21年新株予約権の増加は株式分割によるものが103,950株であります。

平成21年新株予約権の増加は株式分割によるものが331,155株であります。

平成21年新株予約権の減少は消滅によるものが9,500株であります。

平成24年新株予約権の増加は権利行使期間の初日の到来及び株式分割によるものが18,500株であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、自社の適正資金水準を明確にし、資金使途を運転資金、設備資金に区分けした上でその資金使途に合わせた資金調達を実施しております。また余剰資金に関しては、職務権限規程に準拠して、リスクの少ない方法にて運用することを基本スタンスとしております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先の信用調査、取引先別の与信管理及び残高管理を行なうことにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する株式等であり、定期的に時価の把握を行なっております。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の購入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は主に運転資金及び子会社取得資金であります。

デリバティブ取引は借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び営業債権債務や借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、事業部門及び管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに与信額の設定及び残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念先の早期把握を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び限度額等を定めた社内規程に基づいて行なっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理については、当社の資金繰り計画及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経営管理部が内容の精査を行ない、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
①現金及び預金	3,209,244	3,209,244	—
②受取手形及び売掛金	6,912,569	6,912,569	—
③デリバティブ取引(*2)	17,271	17,271	—
④投資有価証券			
その他有価証券	224,199	224,199	—
⑤支払手形及び買掛金	(3,934,625)	(3,934,625)	—
⑥未払金	(1,334,362)	(1,334,362)	—
⑦短期借入金	(5,426,831)	(5,426,831)	—
⑧長期借入金	(1,900,322)	(1,900,123)	198

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、⑤支払手形及び買掛金、⑥未払金、  
⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 投資有価証券についての時価は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。
3. 長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております(長期借入金の数値には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております)。
4. デリバティブ取引の時価に関しては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,237
関係会社出資金	90,782
その他（関係会社株式等）	12,757

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には、含めておりません。

6. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,209,244	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,912,569	—	—	—

7. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	554,656	985,629	196,573	138,084	23,926	1,454

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 451円79銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 63円43銭

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 10. 減損損失に関する注記

当社グループは、原則として、事業用資産については各事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループはEMS事業を行なう株式会社テーケアールの本社事業所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり今後の業績見込みも不透明であるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(256,543千円)に計上しております。その内訳は、建物160,352千円、工具器具備品2,208千円、土地73,949千円、借地権7,738千円、ソフトウェア4,559千円、リース資産7,733千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により算定しており、土地及び借地権に関しましては相続税評価額により算定しております。

## 11. 企業結合に関する注記

連結子会社における事業譲受

当社の連結子会社である株式会社テーケアールは、平成25年10月1日をもって株式会社日立メディアエレクトロニクスの事業の電源事業、トランス事業、車載チューナー事業及び映像ボード事業を譲り受けております。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行なった主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日立メディアエレクトロニクス

事業の内容 電源事業、トランス事業、車載チューナー事業、映像ボード事業

(2) 事業譲受を行なった主な理由

デジタル製品分野における基盤技術獲得のため

(3) 事業譲受日

平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 49,706千円

取得原価 49,706千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

## 共通支配下の取引等

### 株式会社テーキアールの株式の追加取得

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社テーキアール
事業の内容	電子及び電気機械器具の製造販売

##### (2) 企業結合日

平成25年12月25日

##### (3) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社テーキアール

##### (5) その他取引の概要に関する事項

より一層のグループシナジーを追求するにあたり、意思決定を円滑化する必要があることから追加取得をするものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

#### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

##### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	269,895千円
取得原価	269,895千円

##### (2) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

少数株主から追加取得した株式会社テーキアールの株式の取得価額と、追加取得により減少した少数株主持分との差額から、357,482千円の負ののれん発生益が発生しております。

## 有限会社宝和の株式の取得

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	有限会社宝和
事業の内容	不動産の管理業

##### (2) 企業結合日

平成25年12月25日



(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

有限会社宝和

(5) その他取引の概要に関する事項

有限会社宝和が株式会社テーキアールの株式を保有していることから、当該法人の株式を取得することで株式会社テーキアールの株式を間接的に保有するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	421,237千円
取得原価	421,237千円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

有限会社宝和の時価純資産と取得価額の差額及び少数株主から追加取得した株式会社テーキアールの株式の取得価額と追加取得により減少した少数株主持分との差額から、735,993千円の負ののれん発生益が発生しております。

（本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,773,170</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,070,868</b>
現金及び預金	535,103	短期借入金	2,889,788
売掛金	1,867,560	未払金	787,187
商 品	6,659	未払費用	136,166
仕掛品	8,172	未払法人税等	18,500
貯 蔵 品	6,047	未払消費税等	48,995
前払費用	67,950	預り金	118,338
繰延税金資産	70,724	賞与引当金	70,793
関係会社短期貸付金	137,650	そ の 他	1,098
未収入金	24,609	<b>固定負債</b>	<b>1,108,803</b>
仮払金	10,549	長期借入金	1,108,803
そ の 他	38,583		
貸倒引当金	△441	<b>負債合計</b>	<b>5,179,671</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,000,817</b>	<b>【純資産の部】</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>27,902</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,571,611</b>
建物	12,454	資本金	500,690
機械及び装置	6,008	資本剰余金	231,184
車両運搬具	0	資本準備金	216,109
工具、器具及び備品	9,439	その他資本剰余金	15,075
<b>無形固定資産</b>	<b>105,442</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>869,423</b>
ソフトウェア	105,223	その他利益剰余金	869,423
そ の 他	219	繰越利益剰余金	869,423
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,867,472</b>	<b>自己株式</b>	<b>△29,686</b>
投資有価証券	12,000	新株予約権	22,705
関係会社株式	3,731,242	<b>純資産合計</b>	<b>1,594,317</b>
関係会社出資金	30,002		
長期前払費用	2,319	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,773,988</b>
繰延税金資産	5,132		
敷金及び保証金	84,251		
そ の 他	2,524		
<b>資産合計</b>	<b>6,773,988</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,837,843
売 上 原 価	9,883,626
売 上 総 利 益	1,954,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,924,857
営 業 利 益	29,360
営 業 外 収 益	102,602
営 業 外 費 用	22,617
経 常 利 益	109,344
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,665
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	68,722
そ の 他	8,721
税 引 前 当 期 純 利 益	30,235
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,555
法 人 税 等 調 整 額	△12,917
当 期 純 利 益	34,597

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新株予 約権	純資 産計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 合 計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合 計	そ の 他 剰 余 金 — 繰 上 り 金	利 益 剰 余 金 — 繰 上 り 金				
当 期 首 残 高	500,690	216,109	15,075	231,184	865,497	865,497	△29,686	1,567,685	20,688	1,588,373
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 当 配					△30,672	△30,672		△30,672		△30,672
当 期 純 利 益					34,597	34,597		34,597		34,597
株主資本以外の 項目の当期変動 額 ( 純 額 )									2,017	2,017
当 期 変 動 計 合 額	—	—	—	—	3,925	3,925	—	3,925	2,017	5,943
当 期 末 残 高	500,690	216,109	15,075	231,184	869,423	869,423	△29,686	1,571,611	22,705	1,594,317

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 6～12年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「電話加入権」(当事業年度は0千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 102,761千円
- (2) 保証債務  
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
志摩電子工業(香港)有限公司 122,310千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 7,311千円
- ② 短期金銭債務 8,620千円
- (4) 取締役および監査役に対する金銭債権 3,000千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	100,314千円
仕入高	21,062千円
販売費及び一般管理費	34,901千円
営業取引以外の取引高	98,328千円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,815株	575,685株	—	581,500株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加575,685株は、株式分割による増加であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
未払事業税	3,530
賞与引当金	25,231
未払社会保険料	3,799
減価償却費	4,401
繰越欠損金	37,550
その他	2,877
繰延税金資産小計	77,388
評価性引当額	△1,532
繰延税金資産合計	75,856

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	38.01
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.40
住民税均等割等	28.30
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△123.46
評価性引当金の増加額	5.40
税率変更による繰延税金資産の減少額	16.68
その他	1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.43

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この結果、繰延税金資産の金額が5,044千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,044千円増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	有限会社宝和	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 1名	資金の貸付 (注) 1 利息の受取	137,650 256	関係会社短期 貸付金 流動資産 その他	137,650 256
子会社	志摩電子工業 (香港)有限公司	(所有) 間接 100.00%	役員の兼任 2名	債務保証 (注) 2	122,310	短期借入金	122,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金及び借入金の金利は、市場金利を勘案し決定しております。  
2. 金融機関からの借入債務につき、債務保証を行なっております。

### (2) 役員及び個人株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およびその近親者	塩澤一光	—	当社役員	子会社株式の 譲り受け (注) 1	269,895	—	—
役員およびその近親者	塩澤一光	—	当社役員	子会社株式の 譲り受け (注) 2	421,237	—	—
役員およびその近親者	塩澤一光	—	当社役員	担保差入 (注) 3	200,000	短期借入金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の子会社である株式会社テーケアールの株式を取得したものであります。  
取引価格は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。  
2. 当社の子会社である有限会社宝和の株式を取得したものであります。  
取引価格は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。  
3. 金融機関からの借入債務につき、定期預金の担保差し入れを受けております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 153円72銭  
(2) 1株当たり当期純利益 3円38銭

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。  
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



## 10. ストック・オプション等関係に関する注記

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### ① ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	取締役2名、監査役2 名、関係会社取締役2 名、従業員441名	従業員63名	取締役2名、監査役3 名	従業員176名
株式の種類別 ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 750,000株	普通株式 51,500株	普通株式 195,000株	普通株式 572,000株
付与日	平成18年3月30日	平成19年7月31日	平成21年8月6日	平成21年8月6日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成21年3月13日 至 平成28年3月10日	自 平成21年7月21日 至 平成29年6月27日	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日	自 平成23年8月7日 至 平成26年8月6日

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	関係会社取締役9名、 従業員10名、関係会社 従業員6名
株式の種類別 ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 23,500株
付与日	平成24年3月2日
権利確定条件	(注) 5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成26年3月3日 至 平成29年3月2日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社及び当社の関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社及び当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ④ その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

3. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
4. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退社（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職もしくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
- ④ 当社が普通株式をジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ⑤ 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益（会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする）が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。
- ⑥ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。
5. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退社（但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役員に就任した場合を除く。）、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ③ 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職もしくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。
- ④ 当社が普通株式を大阪証券取引所（現 東京証券取引所）その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
- ⑤ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
当事業年度期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
当事業年度期首	30,000	5,000	105,000	334,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	3,500	500	—	9,500
未行使残	26,500	4,500	105,000	325,000

	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
当事業年度期首	18,500
付与	—
失効	—
権利確定	18,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
当事業年度期首	—
権利確定	18,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	18,500

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)及び平成26年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 2) 単価情報

		平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	120	300	69	69
行使時平均株価	(円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	19,047	19,047

		平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	435
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	23,411

(注) 平成23年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)及び平成26年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去のストック・オプションの消却率を基に算定する方法を採用しております。

### (3) 計算書類への影響額

販売費及び一般管理費 2,017千円

(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 東 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マニユファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 東 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 貴 史 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月22日

日本マニファクチャリングサービス株式会社  
監 査 役 会

常 勤 監 査 役 明 石 俊 夫 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 大 原 達 朗 ㊟  
(社外監査役)

監 査 役 青 木 陽 一 ㊟  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当につきましては、普通配当を3円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金3円  
配当総額 金30,672,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月26日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役佐藤和幸氏及び塩澤一光氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

<取締役候補者>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
1	きとう かずゆき 佐藤 和幸 (昭和43年11月19日生)	平成 8年11月 テクノブレーン株式会社 入社 平成11年11月 テスコ・テクノブレーン株式会社 入社 平成14年11月 日本マニユファクチャリングサービズ株式会社(旧NMS) 入社 管理本部東日本エリア統括部長 平成17年 8月 当社 開発本部長 平成18年 7月 当社 執行役員営業開発本部長 平成22年 4月 当社 執行役員事業本部副本部長 兼 営業推進部長 平成24年 6月 当社 取締役執行役員営業戦略本部 副本部長 兼 営業開発部長 平成24年10月 当社 取締役執行役員営業戦略本部 長 兼 営業開発部長 (現任)  (重要な兼職の状況) 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事長	26,500株
2	しお ざわ かずみつ 塩澤 一光 (昭和29年 7月 4日生)	昭和56年 5月 株式会社宝製作所 (現 株式会社テーケィアール) 入社 昭和63年 6月 同社 取締役パーツ事業部長 平成 6年 6月 同社 常務取締役 平成 9年 6月 同社 取締役副社長 平成14年 6月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成23年 9月 当社 顧問 平成24年 6月 当社 取締役 (現任)	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役明石俊夫氏及び青木陽一氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

#### <監査役候補者>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株数 当社の株式
1	あかし 俊夫 (昭和23年3月27日生)	昭和45年 4月 株式会社小松製作所 入社 平成 2年 8月 アドバンスト・シリコン・マテリアルズ株式会社 取締役 平成11年10月 株式会社小松製作所 経営企画室 主幹 平成12年 4月 同社 国際事業本部 業務部長 平成19年 4月 ギガフォトン株式会社 常勤監査役 平成22年 4月 当社 顧問 平成22年 6月 当社 常勤監査役 (現任)	0株
2	なが た のり ひろ 永田 典宏 (昭和26年8月25日生)	昭和54年 4月 味の素株式会社 入社 平成11年 7月 味の素製油株式会社 出向 総務部長 平成14年 6月 同社 取締役総務人事部長 兼 豊年味の素製油株式会社 管理副本部長 平成15年 7月 同社 取締役総務人事部長 兼 株式会社J-OIL社長室長 平成16年 7月 味の素株式会社 本社総務リスク管理部長 平成19年 6月 同社 理事 平成20年 6月 カルピス株式会社 社外常勤監査役 平成24年 6月 味の素株式会社理事退任 同社アドバイザー就任 平成24年10月 カルピス株式会社退社 平成25年 6月 味の素株式会社 アドバイザー退任 平成26年 5月 当社 顧問 (現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者明石俊夫氏及び永田典宏氏は、社外監査役候補者であります。

3. 明石俊夫氏には会社経営者としての見地・見識に基づき、経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 明石俊夫氏は、現在当社の社外監査役ではありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 永田典宏氏には会社経営者としての見地・見識に基づき、経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、社外監査役として選任をお願いするものがあります。
6. 当社は、明石俊夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、明石俊夫氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、永田典宏氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

<補欠監査役候補者>

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
たなべ ゆたか 田 辺 豊 (昭和25年9月22日生)	昭和49年 4月 ソニー株式会社 入社 平成 4年 4月 Sony Electronics Inc. Sony Technology Center - Pittsburgh 出向 平成10年10月 ソニー一宮株式会社 製造部長 平成14年11月 Sony Technology (Malaysia) Sdn. Bhd. Director 平成19年 4月 Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd. KL Tec President 平成22年 9月 ソニーイーエムシーエス株式会社 退職 平成24年 1月 当社顧問 (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田辺豊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田辺豊氏には、国内外におけるモノづくりビジネスの経験や会社経営者としての見識に基づき、経営判断において高度な視点からのアドバイスを期待しているため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 田辺豊氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による、責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第1会議室  
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)  
電話 (03) 5333-1711



### 「交通のご案内」

- ・京王新線（都営新宿線乗り入れ）  
「初台駅」より徒歩3分
- ・山手通り・甲州街道初台交差点角